



災害時に建設業が率先して行う復旧活動の重要性を語る、（一社）岐阜県建設業協会の服部委員長



官民一体となった災害対応力の強化の必要性を語る木曽川上流河川事務所の大澤事務所長



## 『命と地域を守る』体制を維持！

### 建設業のBCMなど

### 岐阜県建設業協会と勉強会

- 国土交通省木曽川上流河川事務所（大澤健治事務所長）と（一社）岐阜県建設業協会（服部信夫・緊急防災隊本部委員会委員長）は12月16日（火）、「災害又は事故時における情報の収集提供及び応急対策業務に関する勉強会」を岐阜市内で開いた。

午後1時30分からサンレイラ岐阜（同市藪田東）で開かれた勉強会には35名が参加。冒頭、木曽川上流河川事務所の大澤事務所長が「今年度、当事務所管内において大きな災害は発生しなかったが、いざという時には、業界団体の皆様方の力を借りなければならない。」と語り、迫り来る広域かつ巨大災害に向けて、官民一体となった災害対応力の強化を訴えた。

このあと、（一社）岐阜県建設業協会から、災害時に建設業が率先して行う復旧活動の社会的役割などを認めるため、岐阜県が全国に先駆けて創設した「広域事業継続マネジメント（BCM）認定制度」で、同協会（小川弘会長）が、今年7月に第1号の認定団体となり運用を開始したことが報告された。

さらに、同事務所からは、今年8月に発生した台風11号による揖斐川の出水状況や、国内で発生した自然災害の状況、災害支援に関する活動状況などについて報告。また、災害現場で復旧支援活動を行う建設業者らの活動に関して、国民からの認知度が低い現状を踏まえ、今後の災害支援活動に関する広報のあり方について話題提供し、実践的な取り組みを進める揖斐川第二出張所から事例報告があり意見を交わした。



サンレイラ岐阜（岐阜市藪田東）